

やるべきことが、すぐにわかる！

感染症対策チェックリスト

がんばろう！商店街事業実施前に、必ずチェックしてください。

01	参加者に対して、基本的感染症対策を励行いただくよう周知・依頼すること。	check!
02	参加者に対して、電子決済の利用を推奨すること。	check!
03	企画のための打合せやリハーサル等、イベント等実施の準備段階においても十分な感染症対策を講じること。	check!
04	イベント等実施時間の分散、数回に分けての開催などにより、混雑を避けること。	check!
05	イベント等開催中やイベント等開催後に、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生または判明した場合、事務局に速やかに報告し、保健所の指示を仰ぐこと。	check!
06	イベントスタッフの適切な管理を行うこと。	check!
07	飲食店では、真正面を避けて座席の間隔を最低1m以上確保する、またはテーブル上に空気の流れを阻害しないように、パーテーション等を設置して遮蔽すること。	check!
08	消毒液を準備すること。	check!
09	トイレなどは、適時清掃、消毒作業を行い、共通のタオルの使用は禁止すること。	check!
10	行列の発生が想定される場合には、行列整理や床の目印表示などにより、人と人とが触れ合わない間隔を確保すること。	check!
11	電子決済を利用できる環境を可能な限り整え、参加者へ利用を推奨すること。	check!
12	インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ避けるようにすること。	check!
13	物販を行う場合は、多くの者が触れるようなサンプル品は極力取り扱わないこと。	check!
14	飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底を周知すること。	check!
15	飲料の提供は、ペットボトル、ビン、缶や使い捨ての紙コップなどで行うこと。	check!
16	食品の提供は、来場客が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避けて、一人分を皿に取り分けたものを提供するなどの工夫を行うこと。	check!
17	がんばろう！商店街事業 感染症対策実施マニュアルを参照すること。	check!

商店街
新型コロナウイルス

感染症対策



がんばろう！商店街事業を実施するにあたって、事業者を実施していただく新型コロナウイルス感染症の感染症対策をまとめました。「がんばろう！商店街事業 感染症対策実施マニュアル」とあわせて、ご一読をお願いします。

がんばろう！商店街事業を実施するにあたっては、次のガイドライン等の趣旨、内容を十分に理解・遵守していただく必要があります。

「政府の基本的対処方針」
（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）



「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡」



「商店街ガイドライン」
（商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針）



「業種別ガイドライン」



感染症対策の基本的な考え方

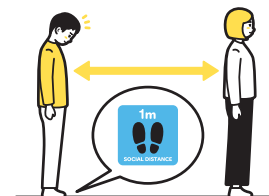
がんばろう！商店街事業感染症対策実施マニュアルと一緒にご確認ください。

イベント等参加者への周知・注意喚起

・事務局が配布するポスター等を活用し、参加者への周知・注意喚起を徹底しましょう。



- こまめな手洗い、手指消毒を心がけること。

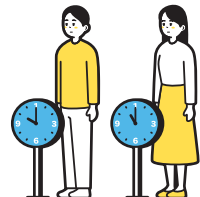


- 人と人が触れ合わない間隔を空けること。
- 大声の発生が想定される場合は、最低 1m 間隔を空けること。

- 屋外において距離を確保できない状態での会話、または屋内で会話をする際は、マスクの着用を徹底して可能な限り対面になることを避けること。

- 電子決済の利用を推奨すること。

イベント等実施に当たっての感染症対策



- イベント時間を分散させたり、数回に分けて実施することで、混雑を回避すること。

- 企画のための打合せやリハーサル等、イベント等実施の準備段階においても十分な感染症対策を講じること。
- イベントスタッフの健康管理を徹底すること。



- トイレなどは、適時清掃、消毒作業を行い、共通のタオルの使用は禁止すること。



- 会場内に消毒液を設置すること。

- 床に目印をつけて行列を整理し、適切な距離を確保するように案内すること。

- 物販を行う場合は、多くの者が触れるようなサンプル品は極力取り扱わないこと。
- 飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底を周知すること。

- 飲料提供はペットボトル、ビン、缶や使い捨て紙コップにすること。



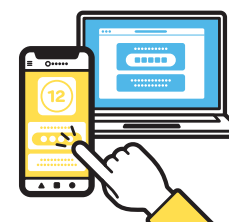
こんな時どうすればいい？
コロナウイルス感染症対策

Q&A

イベント実施における感染症対策のお悩みをお答えします！

Q
A

商店街内で食イベントを実施し、特定の時間・場所に人が集中することが想定されます。どのような感染症対策を講じればよいですか。



- 事前予約や整理券の配布を行うこと。



- 機械換気による常時換気を行うこと。
- 機械換気が設置されていない場合は窓開け換気を行うこと。



- イベントで感染者が発生した際に参加者への注意喚起ができる体制（感染者が発生した旨の参加者への迅速な周知、参加者の連絡先把握等）を整えること。



- 参加者の検温を実施すること。



- 必要な場面でのマスクの着用を徹底すること。



- 分散退場などを取り入れること。

- イベント開始後であっても 3 密状態になることが予測される場合には回避するためのあらゆる対策を取ること。

Q

都道府県からイベント開催の自粛要請が発出されました。イベントは中止すべきでしょうか。

A

その旨、事務局にご連絡頂き、指示を仰いで下さい。

Q

イベント実施前後に商店街において感染者が発生した場合、イベントスタッフ、イベント参加者に感染者が発生した場合、どのようにすればよいですか。

A

可能な限り情報把握に努めて、事務局に速やかに報告し、保健所の指示を仰いで下さい。

Q

イベント参加者が感染症対策をしてくれません。どうすればよいでしょうか。（必要な場面でマスクをつけない、ソーシャルディスタンスを守らない、大声を出している）

A

注意してもルールを順守いただければ、イベントへの参加できない旨をお伝え下さい。

Q

感染予防用品は、がんばろう！商店街事業の対象経費となりますか。

A

マスク、消毒液、フェイスシールド、アクリル板など、イベント実施時のみに使用が特定できる物が対象となります。



専門医からのコロナ感染症予防対策のヒトコト

グローバルヘルスケアクリニック院長
日本感染症学会指導医・専門医 水野泰孝

新型コロナが発生してから 2 年が経過し、感染対策のあり方も大きく変化しています。通常の日常が戻りつつあるなかで、単なる見かけ上の対策を行うのではなく、ひとり一人が「環境や場面に見合った」「メリハリのある効率的な対策」を心がけていただくことで、より充実したイベントを作り上げてください！